

## 審議会意見文案以外の進捗状況報告書（案）についての意見

《今回、意見を基に修正を行うもの》

### 意見①

小中学校、小・中学校、市内の全小・中学校、全小・中学校、各小・中学校、各小中学校などの表記統一

（回答）

実施計画策定時、「小・中学校」で統一することとしていたもので、修正します。

しかし、「全小・中学校」「各小・中学校」については、意味合いが異なるため、分けて表記します。

（P6 学校教育②、P7 家庭教育①、P28 女性に関する問題②、P32 子どもに関する問題①、P33 子どもに関する問題②、P46 障がい者に関する問題②、P52 日本に居住する外国人に関する問題②、P58 インターネットによる人権侵害に関する問題③、P60 その他の人権問題②、P61 その他の人権問題③）

### 意見②

P13 の「教育・啓発活動の推進①」の「29 年度実績 担当課課題」の欄の「審議会内での」の表記はいらぬのではないか。

（回答）

意見のとおり、修正して記載します。

### 意見③

P19 の総合的施策「情報提供の充実及び強化①」の「30 年度取組み」内の「広報誌」の表記は「広報紙」が適当ではないか。

（回答）

意見のとおり、修正して記載します。

### 意見④

P32 の「子どもに関する問題①」の「29 年度実績担当課課題」の欄の「保護者や地域の方を招待する」を「保護者や地域の方の参加を促す」としてはどうか。

（回答）

担当課である教育指導室に確認し、意見のとおり記載を修正します。

### 意見⑤

P60 の「その他の人権問題②」の「30 年度取組み」の欄の「相手の気持ちを考える思いやり」を「やさしさや相手の気持ちを思いやる心」としてはどうか。

（回答）

意見のとおり、修正して記載します。

## 意見⑥

P60～62の「その他の人権問題②③」の福岡県、県の表記統一。

(回答)

「その他の人権問題③」の、事業名・内容・取組みにおいて、「県」と表記の仕方を統一しているため、「30年度実績」の欄についても「県」で統一します。

しかし、講演会名である「福岡県同和問題啓発強調月間講演会」や「福岡県人権週間講演会」については、省略をしません。

《今回、修正が難しいもの》

## 意見⑦

P4の「就学前教育②」の「主な取組み」の欄に「保育所(園)」と表記されているが、「保育所」としてはどうか。

(回答)

「大野城市人権教育・啓発基本指針(改定版)」(以下、基本指針)及び『大野城市人権教育・啓発基本指針』に基づく実施計画(第2次)」(以下、実施計画)の策定にあたり、「保育所(園)」という表記に統一するようにしたため、この記載となっています。

ただし、「主な所管部署」の箇所は、大野城市内には公立の保育園がないため、「保育所」のみの記載としています。

## 意見⑧

P5の「学校教育①」の「内容」の欄に記載されている、「他人への思いやりの気持ち」を「他人を思いやる心」としてはどうか。

(回答)

進捗状況報告書作成の基となっている、実施計画の策定にあたり、協議のうえ記載をしているため、今回の進捗状況報告書作成時の変更は困難であります。

## 意見⑨

P27～31の項目のタイトルについて、「女性に関する問題」と女性に限定するのではなく、「男女共同参画に関する問題」としたほうがよかったのではないか。

(回答)

このテーマに関しては、男性中心の社会機構によって生じた女性の社会的地位の低さの解消に端を発しており、それによって生じる女性への人権侵害がこの問題の主題である状況は現在も変わりありません。そのため、国の「人権教育・啓発基本計画」や福岡県の基本指針をはじめ、ほとんどの自治体で「女性」問題と表記されています。

また、「男女共同参画」や「男女共生」という言葉は、目指すべき社会のありようを示す言葉であり、被差別対象を項目名としている他の分野と整合性がとれないと考え、今回の改定において「女性に関する問題」と表記しています。

## 意見⑩

P35の「子どもに関する問題④」の「事業名」「内容」の欄に、「教職員や保育士」とあるが、「保育士や教職員」と修正してはどうか。

(回答)

意見⑧と同様に、進捗状況報告書作成の基となっている、実施計画の策定にあたり、協議のうえ記載をしているため、今回の進捗状況報告書作成時の変更は困難であります。

意見⑦～⑩については、いずれも実施計画策定時に決定したもので、すぐに修正をすることは困難でありますので、これらの修正については次期の計画見直し時に検討します。

## 《質問・感想等》

### 質問①

P7の「家庭教育①」の「H29 実施内容」について、家庭教育学級生に男性の参加はあるのか。

(回答)

実施する時間帯は午前中であるためか、男性の参加はありません。しかし、年に3回実施している家庭教育講演会については男性の参加があります。

### 質問②

P55の「日本に居住する外国人に関する問題⑤」について

- ①小中学生の保護者（外国人）で、会話は不便なくできるが、漢字が読めなくて学校からのプリント等を理解できないというケースはないのか。
- ②「外国人のための生活情報ガイドブック」にごみの出し方の記載はあるのか。

(回答)

- ①教育振興課に確認しましたが、こちらに報告はないとのことでした。
- ②「外国人のための生活情報ガイドブック」内に記載はあります。また、ごみの出し方の詳細を記載したパンフレットも同封しています。

### 感想①

「進捗状況報告書」というタイトルからは、各項目・事業名・内容に対する達成状況（目安）として、例えば、参加者人数の増減や参加者の意見等も記載され、担当課としての総括・評価が記載されるものと考えていたところ、そのような記載がなく、実施内容の記載が単に「・・・促す取組みを行った」、「・・・変化を感じ取ってもらえるような活動を行った」というだけでは、審議委員又は市民が本実施計画の進捗状況を理解するのは困難ではないかと感じた。

この点については、他の一部の項目・事業名においては、「担当課課題」欄で、参加者の増減の状況や参加者の感想・意見を紹介しているものもあり、このような記載があれば読む側として、事業の理解及び評価がしやすい。（市民の理解にもつながるのではないだろうか。）と感じた。